保存版

学校における不審者等への対応について

長崎市立土井首中学校

関係者以外の学校への立ち入りがあった場合

教　職　員

○正当な理由がない場合、理由を言わない場合

退去を求める。

○退去した後、再び侵入する恐れがある場合

★複数で周辺の巡視を行う。

○退去しない場合

★危害を与える可能性があれば

・教職員へ緊急連絡、応援要請

・生徒への避難指示

（緊急放送、非常ベルの使用など）

・110番通報

生　徒

○不審者と思われる人物を見つけた場合

近くの教職員に連絡する。

★絶対に話しかけたり、対応したりしない！

※必要に応じて

・別の生徒に、職員室への報告を指示する。

・非常ベルで知らせる。

避難指示に従う

（緊急放送など）